

第6回一関市公共施設等総合管理計画策定懇話会

日 時：平成29年1月16日（月）

午後2時～午後3時30分

場 所：一関市役所本庁2階大会議室A

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 一関市公共施設等総合管理計画（素案）について

4 閉 会

一関市公共施設等総合管理計画
(素案)

一関市公共施設等総合管理計画 目次

1. はじめに

- (1) 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 対象とする施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 公共施設等の現状と将来の見通し

- (1) 建物系施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) インフラ系施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 人口の現状と将来の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (4) 財政の現状と将来の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (5) 公共施設等の将来更新費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

3. 公共施設等の現状・課題

- (1) 施設共通の現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) 数値目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 公共施設等の管理に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - ① 【方針1】安全性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - ② 【方針2】機能と数量の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - ③ 【方針3】維持保全の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - ④ 【方針4】持続性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - ⑤ 【方針5】まちづくりの視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- (1) 建物系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - ① 市民文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - ② 社会教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - ③ スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - ④ 産業系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - ⑤ 学校教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - ⑥ 子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - ⑦ 保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - ⑧ 医療施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - ⑨ 行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - ⑩ 公営住宅施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
 - ⑪ 公園施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

⑫	道路・河川施設	39
⑬	運輸・通信施設	40
⑭	下水道施設	41
⑮	その他施設	42
⑯	医療施設（病院会計）施設	43
⑰	普通財産（建物）	44
(2)	インフラ系施設	45
①	道路	45
②	橋りょう	46
③	上水道（簡易水道を含む）	47
④	下水道	48
6. 計画の推進に向けて		
(1)	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	49
(2)	計画の進行管理	49

1. はじめに

(1) 背景と目的

平成17年及び平成23年の2度の市町村合併により、8市町村が一つとなった一関市は、多くの公共施設を所有しています。市町村合併前の旧8市町村において、昭和40年代からの高度経済成長期以降、市民ニーズなどに応じて、学校施設や集会施設、公営住宅など多くの公共施設を整備してきました。

これらの施設の中には、建築してから30年を超える施設も多くなってきていることに加え、合併による施設の重複や偏在など、課題を抱えているものも少なくありません。経年劣化による修繕費の増加に加え、10年後、20年後には老朽化した施設の大規模改修や建て替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念され、今後も厳しい財政状況が続くことが予測される中、既存の施設を現状のまま維持していくことは困難な状況となっています。

また、人口の減少とともに年少人口の減少や老年人口の増加など、公共施設を取り巻く環境は変化しています。さらに、市民のライフスタイルやニーズの多様化なども加わり、公共施設の利用需要が大きく変化していくことも見込まれます。

このような状況を踏まえ、平成28年10月に、本市が所有する公共施設等の基本情報や利用状況、収支状況などを調査した結果をもとに、公共施設等の現状を明らかにし、今後の維持管理・運営のあり方を検討するための基礎資料として、「一関市公共施設白書」を作成したところです。

「一関市公共施設等総合管理計画」は、この一関市公共施設白書から見えた現状と課題から、今後の公共施設等の適正管理に向けた基本的な考え方や取組みの方向性についてまとめたものです。本計画をもとに、次年度以降、施設の用途ごとなどに具体的な対応方針について検討を進めてまいります。

市民の皆様から広く意見をいただきながら、長期的な視点をもって適正な施設配置や施設の長寿命化など、将来を見据えた公共施設のあり方を検討するとともに、財政負担の平準化を図りながらコストと便益の最適化の取組みを進めてまいります。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「一関市総合計画前期基本計画」を上位計画として、基本計画に掲げる「まちづくりの進め方」のうち、「健全な行財政運営」を推進するための実行計画として策定するものであり、新市建設計画や第3次行政改革大綱、総合戦略や各種分野別の計画との整合を図りながら、全庁的な取組みとして推進していくものとします。

また、本計画は、既に策定済み又は今後策定する建物系施設又はインフラ系施設の更新・統廃合・長寿命化などに関する個別施設計画の上位計画として位置付けるものです。

(3) 対象とする施設

本計画で対象とする公共施設等は、建物系施設のほか、インフラ系施設を含む、全ての公共施設等とします。

2. 公共施設等の現状と将来の見通し

(1) 建物系施設の整備状況

①用途分類別の整備状況

本市が所有する平成27年4月1日現在の施設数（平成27年度中に解体済みの施設等を除く）は965施設、棟数は2,804棟、総延床面積は766,302㎡となっています。

延床面積の内訳を用途分類別に見ると、学校施設が一番多く261,660㎡で34.1%を占めています。次いで集会施設が77,158㎡で10.1%、公営住宅施設が70,768㎡で9.2%を占めています。施設数では消防施設（屯所等）が一番多くなっています。

表2-1 建物系施設の所有状況（用途分類別）

大分類	中分類	施設数	建物棟数	延床面積合計(㎡)	延床面積割合
市民文化系施設	集会施設	109	195	77,158	10.1%
	文化施設	4	4	11,871	1.5%
社会教育系施設	図書館施設	8	10	13,233	1.7%
	博物館等施設	7	17	6,280	0.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	52	101	62,069	8.1%
	レクリエーション施設・観光施設	25	137	23,633	3.1%
	保養施設	2	25	3,237	0.4%
産業系施設	産業系施設	34	101	45,440	5.9%
学校教育系施設	学校施設	60	464	261,660	34.1%
	その他教育施設	7	20	5,931	0.8%
子育て支援施設	幼保・こども園	29	66	18,969	2.5%
	幼児・児童施設	16	13	3,477	0.5%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	8	2,263	0.3%
	障害福祉施設	2	2	1,940	0.3%
	保健施設	6	11	10,130	1.3%
	その他保健・福祉施設	2	2	2,060	0.3%
医療施設	医療施設	5	8	2,931	0.4%
行政系施設	庁舎等施設	8	47	36,592	4.8%
	消防施設	207	217	20,708	2.7%
	その他行政系施設	1	2	812	0.1%
公営住宅施設	公営住宅施設	55	834	70,768	9.2%
公園施設	公園施設	64	142	2,119	0.3%
道路・河川施設	道路施設	3	3	47	0.0%
	河川施設	6	7	891	0.1%
運輸・通信施設	市営バス施設	8	10	184	0.0%
	情報通信施設	4	4	175	0.0%
下水道施設	下水道施設	16	20	11,433	1.5%
その他施設	その他施設	67	86	4,298	0.6%
医療施設(病院会計)	医療施設(病院会計)	13	13	12,090	1.6%
普通財産(建物)	建物	140	235	53,904	7.0%
合計		965	2804	766,302	100.0%

②他自治体との比較

本市の平成 27 年国勢調査（速報値）による人口は 121,625 人、平成 26 年度（2014 年度）公共施設状況調経年比較表（総務省）による行政財産の建物延床面積は 670,220 m² となっています。

人口規模が大きく異なる盛岡市を除く岩手県内及び宮城県北の主要都市と比較してみると、主要都市の中で延床面積が最も多くなっています。

人口一人当たりの延床面積は 5.51 m²/人であり、全国平均の 3.65 m²/人を大きく上回っています。

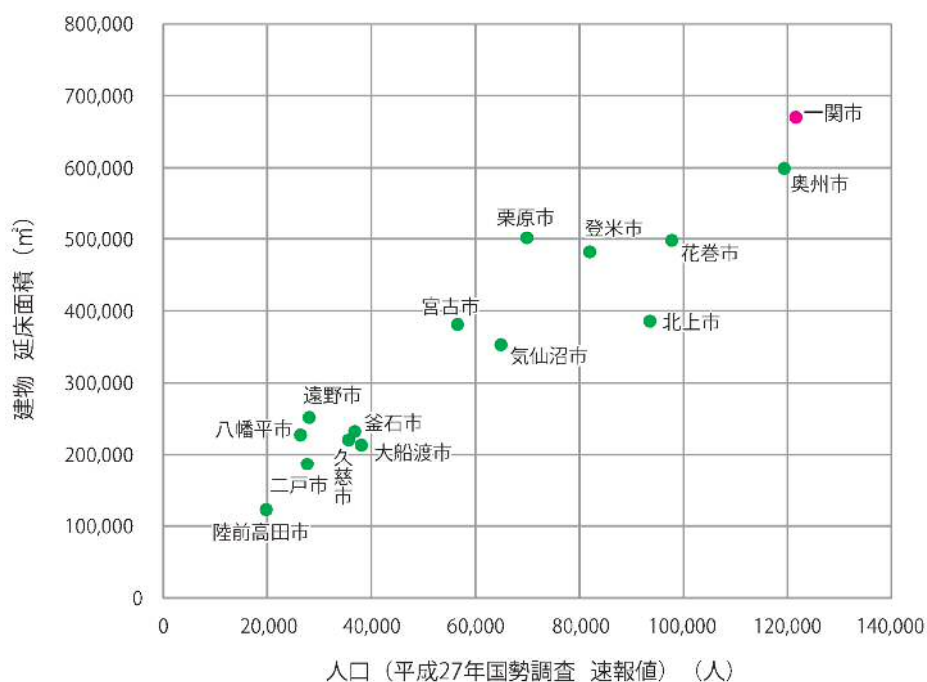


図 2-1 岩手県内及び宮城県北主要都市との比較

※ 本比較における数値及びグラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、他自治体と比較するため、一関市公共施設白書における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行っているものです。

縦軸は、平成 26 年度（2014 年度）公共施設状況調経年比較表（総務省）によるものです。

横軸は、平成 27 年国勢調査速報値（総務省）によるものです。縦軸と横軸とで年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

③経過年数の状況

建物系施設の経過年数の状況は、築31年以上経過した建物の延床面積の割合が、全体の39.9%を占めています。

築31年以上経過した建物の割合が高いものでは、市民文化系施設が55.1%、公営住宅施設が52.6%、行政系施設が50.5%となっています。

表2-2 経過年数別の延床面積（用途分類別）（単位：m²）

用途分類 (大分類)	経過年数							築31年 以上の 施設の 割合
	30年以下	31~40年	41~50年	51~60年	61年以上	31年以上	年代不明	
市民文化系施設	39,988.0	34,964.6	8,007.3	4,148.2	2,247.0	49,367.0	184.5	55.1%
社会教育系施設	14,127.7	1,284.2	859.0	0	1,210.4	3,353.5	126.5	19.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	74,140.6	9,014.9	4,807.9	20.5	.0	13,843.3	986.7	15.6%
産業系施設	34,678.7	4,370.8	2,859.9	377.0	4,357.2	11,964.9	205.7	25.5%
学校教育系施設	152,821.0	46,473.5	56,737.6	5,066.4	4,150.6	112,428.1	2,341.4	42.0%
子育て支援施設	14,551.5	6,019.6	1,021.9	0	14.0	7,055.6	115.2	32.5%
保健・福祉施設	12,799.8	3,557.4	541.5	0	0	4,098.9	26.8	24.2%
医療施設	2,277.8	53.0	600.2	0	0	653.2	0	22.3%
行政系施設	28,643.3	26,327.3	922.0	2,060.2	128.2	29,437.7	206.6	50.5%
公営住宅施設	33,169.9	15,393.7	16,929.1	4,664.8	263.2	37,250.7	347.8	52.6%
公園施設	1,304.4	207.0	12.5	89.4	0	308.9	474.4	14.8%
道路・河川施設	548.1	105.0	285.0	0	0	390.0	0	41.6%
運輸・通信施設	290.3	59.5	0	0	0	59.5	10.0	16.5%
下水道施設	11,432.6	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他施設	3,623.6	586.9	27.0	0	0	613.9	60.6	14.3%
医療施設(病院会計)	7,660.9	4,428.8	0	0	0	4,428.8	0	36.6%
普通財産(建物)	21,608.4	9,192.5	9,934.9	7,987.8	3,324.6	30,439.9	1,855.7	56.5%
合計	453,852.7	162,038.7	103,545.7	24,414.3	15,509.0	305,507.7	6,941.7	39.9%

④耐震化の状況

現状、約1割の建物で耐震性の確保が課題となっています。

平成20年3月に「一関市耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化を進めるに当たっては、特に倒壊による被害が大きい住宅及び震災時における防災拠点や、避難場所にもなる耐震改修促進法第6条第1項に規定する多数の者が利用する市有建築物について、現状を把握し、それに対する目標を定め、取り組みを行っています。

表2-3 耐震化実施状況

耐震化対応状況区分		棟数	延床面積 (㎡)	延床面積 割合
新耐震基準適合 (S56以降建築物)	耐震改修不要(A)	1,638	517,135.0	67.5%
	耐震改修実施済(B)	61	82,320.6	10.7%
旧耐震基準	耐震補強工事不要(C)	598	92,627.0	12.1%
	要耐震補強・未実施	5	3,680.4	0.5%
	耐震改修実施不明	502	70,539.1	9.2%
合計		2,804	766,302.1	100.0%
耐震化済(A+B+C)		2,297	692,082.6	90.3%

(2)インフラ系施設の整備状況

①道路

本市の道路は、総面積が 20,695,447 m²、実延長は 4,357,236m です。また、自転車歩行車道の総面積は 10,049 m²、実延長で 1,503m 整備されています。

②橋りょう

本市が管理する橋りょうは 1,221 橋あります。整備面積は 97,796 m² に及びます。

このうち、整備後 30 年を超過した橋りょうは 35,973 m² (432 橋) であり、全体の約 36.8% を占めます。

法定耐用年数 60 年を超過した橋りょうは 755 m² (10 橋) であり、全体の約 0.8% に過ぎませんが、ここには整備年度が不明な橋りょう 11,810 m² (496 橋) は含まれていません。整備年度の不明な橋りょう全てが 60 年を経過していると考えると、約 12.8% もの橋りょうが法定耐用年数を経過している可能性があることとなります。

表 2-4 橋りょうの整備面積 (構造別)

橋りょう構造	面積(m ²)
PC(プレストレストコンクリート)橋	52,247
RC(鉄筋コンクリート)橋	16,691
鋼橋	26,926
石橋	35
木橋・その他	1,897
合計	97,796

③上水道 (簡易水道を含む)

水道施設は、一関市水道事業ビジョン (平成 28 年 3 月策定) によると、上水道と簡易水道を併せて 283 施設あります。本市は、起伏に富んだ広大な市域に給水を行っているため、給水人口の割に施設数が多くなっています。水道創設期に整備した施設は既に法定耐用年数を経過しており、高度経済成長期に整備した土木・建築施設は、これから一斉に法定耐用年数を迎えます。

水道管の総延長は上水道と簡易水道を合せて約 2,097km です。本市の給水区域の面積は、上水道と簡易水道合せて 702.32 k m² となっているため、非常に長い水道管延長となっています。高度経済成長期に布設した水道管は、既に法定耐用年数を経過しているものがあり、老朽化を原因とする漏水事故がたびたび発生しています。

表 2-5 上水道（簡易水道含む）の施設数

施設種別	施設数	施設種別	施設数
水源 ^{※2}	45	三次ポンプ場	37
浄水施設 ^{※3}	34	三次配水池	15
一次配水池 ^{※4}	42	四次ポンプ場	4
二次ポンプ場 ^{※5}	68	四次配水池	1
二次配水池	37	合計	283

表 2-6 上水道（簡易水道含む）の布設管延長（単位：m）

管種	導水管	送水管	配水管	合計
延長	47,143	145,139	1,905,152	2,097,434

④下水道

本市の下水道施設は、公共下水道の管渠延長が約 338.4km、農業集落排水の管渠延長は約 93.0kmであり、合計約 431.4 km の下水道管渠が布設されています。管種としては、塩ビ管が全体の 86.0%を占める整備割合となっています。管径別では、250 mm以下の管径が最も多く、94.4%を占めています。

表 2-7 下水道の布設管延長（管種別）（単位：m）

管種	公共下水道	農業集落排水	小計
コンクリート管	31,410	10,086	41,496
陶管	1,513	0	1,513
塩ビ管	289,095	81,836	370,931
更生管	0	0	0
その他	16,431	1,061	17,492
合計	338,449	92,983	431,432

表 2-8 下水道の布設管延長（管径別）（単位：m）

管径	公共下水道	農業集落排水	小計
250mm 以下	314,487	92,983	407,470
251～500mm	20,127	0	20,127
501mm～1000mm	3,835	0	3,835
1001mm 以上	0	0	0
合計	338,449	92,983	431,432

(3) 人口の現状と将来の見通し

①これまでの人口の推移

国勢調査に基づく本市の人口の推移は、昭和30年の174,342人をピークに減少傾向にあります。平成27年の国勢調査（確定値）では121,583人となっており、60年間で52,759人減少しています。

また、年齢3区分別人口の割合の推移をみると、生産年齢人口、年少人口は減少傾向にあります。平成7年には老年人口割合は21.4%となり、年少人口の割合16.2%を上回り、以降、その差は拡大を続けています。

表2-9 人口・世帯数の推移

年次	世帯数	人口(人)			一世帯 当たり人 員	人口密度 1k㎡当たり	資料
		総数	男	女			
大. 9	19,433	118,565	58,370	60,195	6.1	94.4	第1回国勢調査
14	20,848	124,254	61,234	63,020	6.0	98.9	2 "
昭. 5	21,709	131,456	64,996	66,460	6.1	104.6	3 "
10	22,366	135,886	67,197	68,689	6.1	108.2	4 "
15	22,677	135,622	66,699	68,923	6.0	108.0	5 "
22	...	163,328	78,970	84,358	...	130.0	6 "
25	28,135	170,527	83,585	86,942	6.1	135.7	7 "
30	29,040	174,342	84,671	89,671	6.0	138.8	8 "
35	31,475	168,768	81,032	87,736	5.4	134.3	9 "
40	33,527	159,818	76,376	83,442	4.8	127.2	10 "
45	34,983	150,366	71,740	78,626	4.3	119.7	11 "
50	36,669	147,933	71,130	76,803	4.0	117.8	12 "
55	38,073	147,465	71,450	76,015	3.9	117.4	13 "
60	38,503	146,065	70,763	75,302	3.8	116.3	14 "
平. 2	39,602	144,896	70,087	74,809	3.7	115.3	15 "
7	41,530	143,974	69,866	74,108	3.5	114.6	16 "
12	43,145	140,825	68,418	72,407	3.3	112.1	17 "
17	43,554	135,722	65,602	70,120	3.1	108.0	18 "
22	42,633	127,642	61,301	66,341	3.0	101.6	19 "
27	43,046	121,583	58,804	62,779	2.8	96.8	20 "

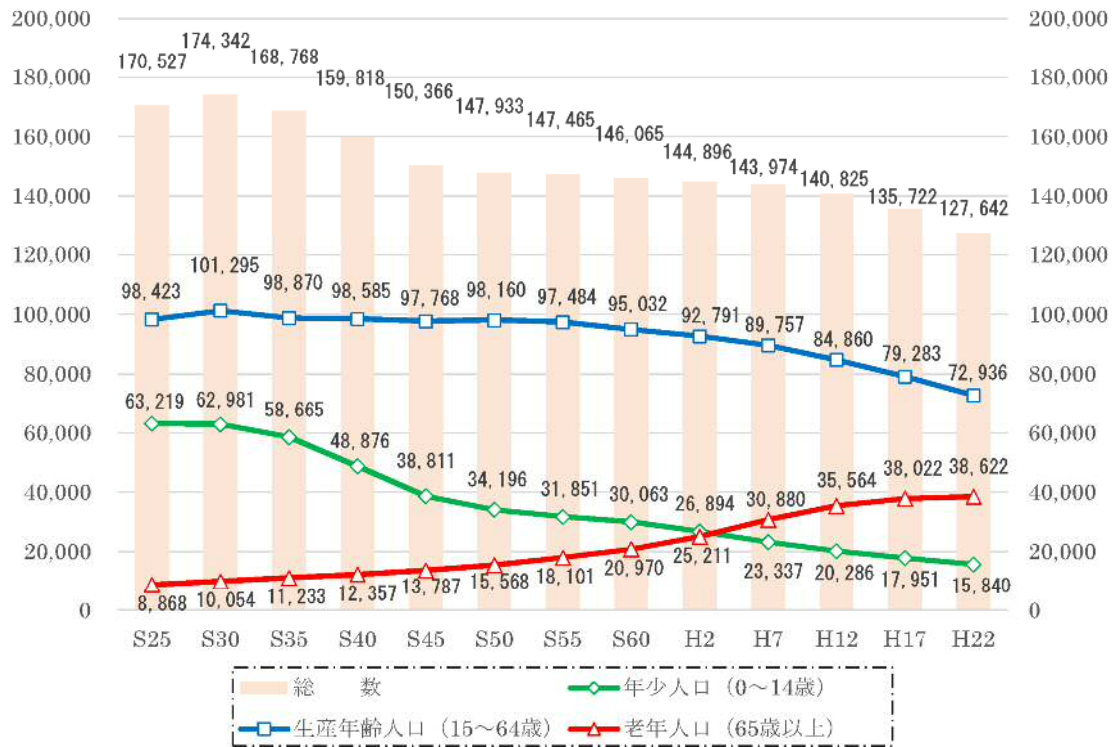


図 2 - 2 総人口・年齢 3 区分別人口の推移

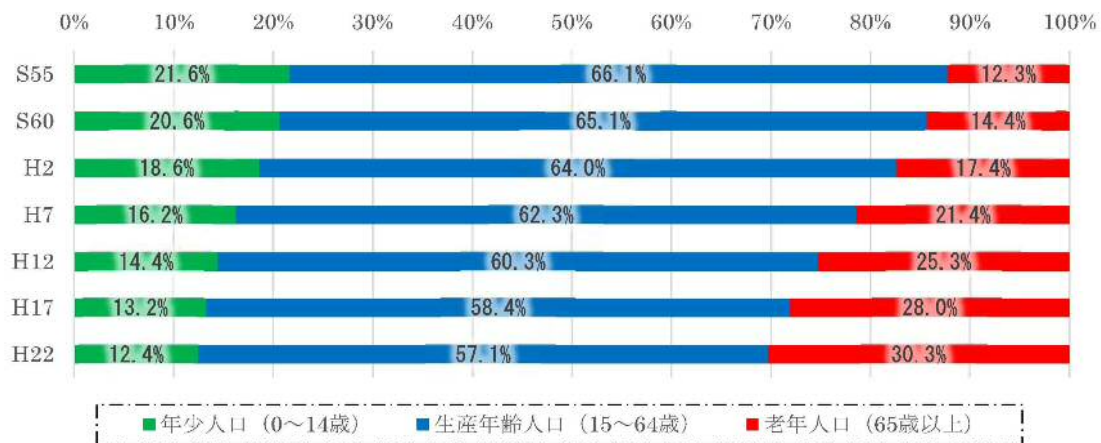


図 2 - 3 年齢 3 区分別人口の割合の推移

②将来人口の推計

一関市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）に示されている将来人口の推計（市独自推計）では、平成 52 年には 75,056 人にまで減少すると推計されています。

一関市人口ビジョンでは、人口の将来展望として、各種施策を講じることにより、平成 52 年に 86,000 人程度の人口を確保することを目標としています。

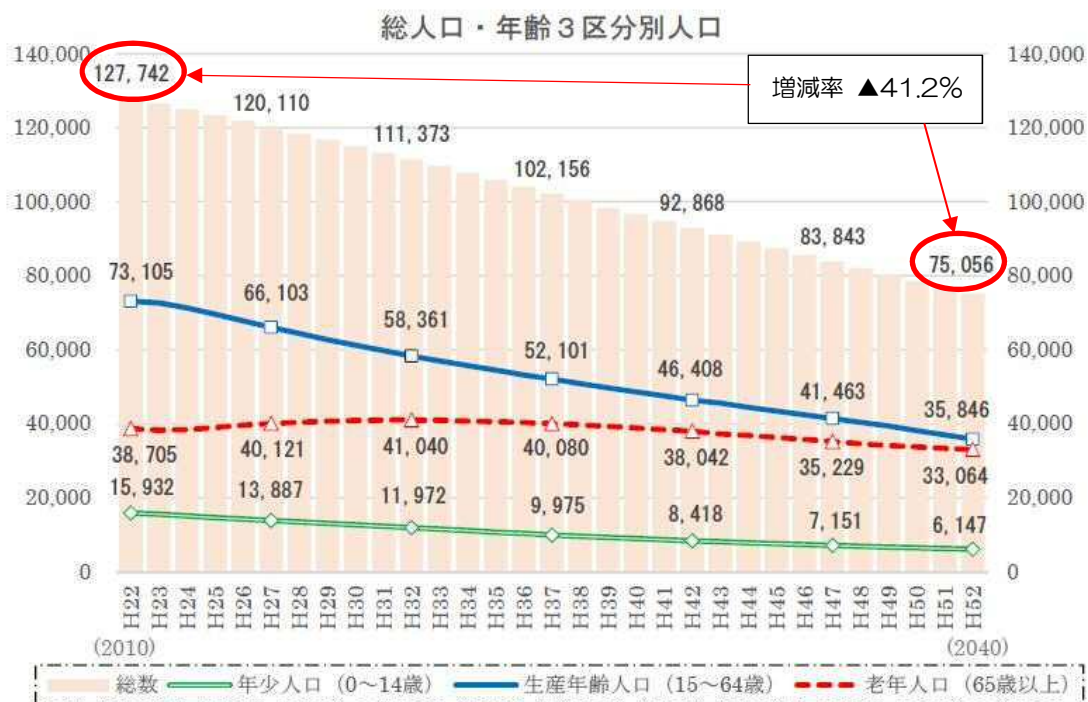


図 2-4 総人口・年齢3区分別人口の推移（市独自推計）

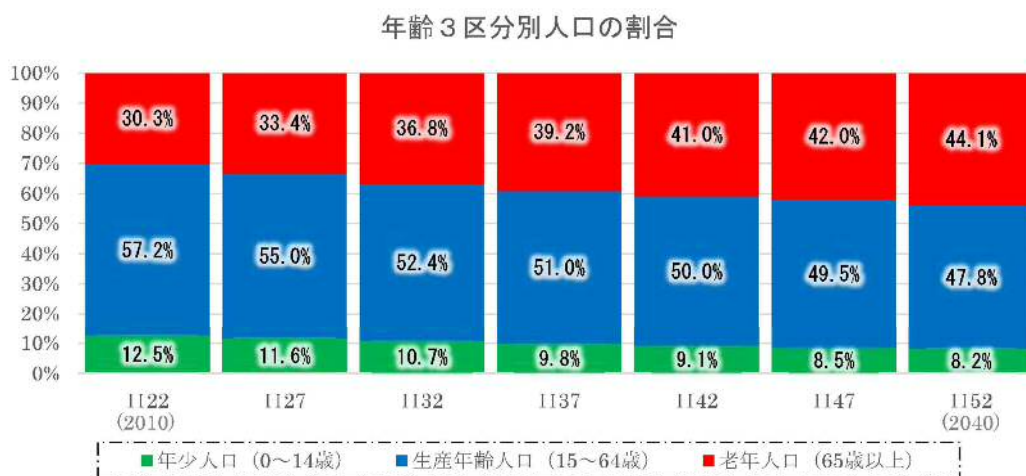


図 2-5 年齢3区分別人口の割合の推計（市独自推計）

(4) 財政の状況と将来の見通し

平成28年2月に作成した本市の財政見通しでは、歳入・歳出は緩やかに減少していくと予想しています。

歳入では、地方交付税の縮小傾向が大きく、財源の確保が大きな課題といえます。

歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が高い水準で推移することが予想され、施設や道路などの建設に充てられる普通建設事業費の確保が厳しくなると予想されます。

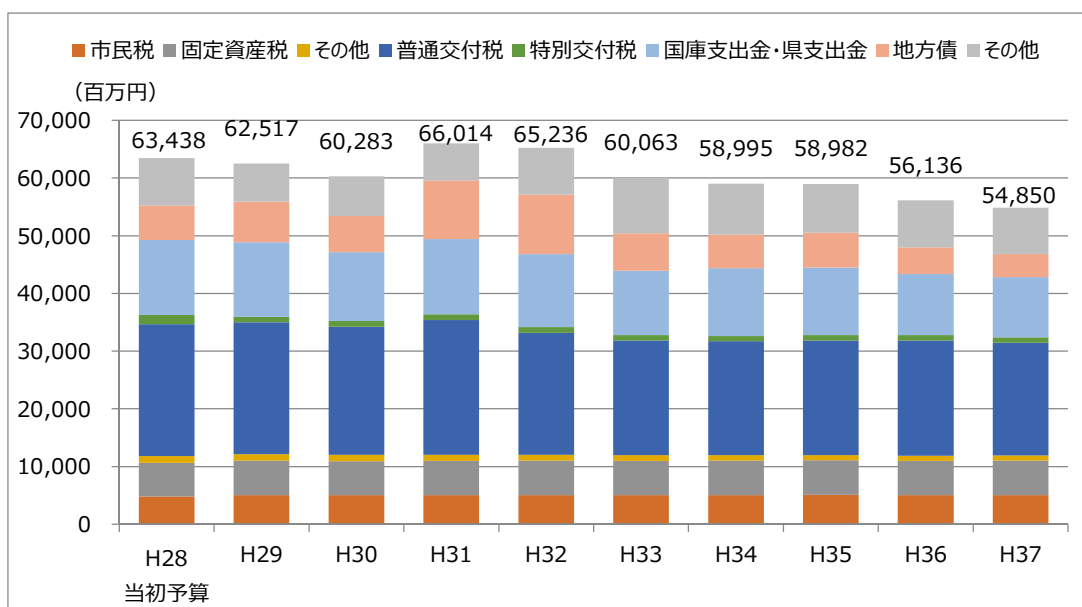


図2-6 財政見通し（歳入）

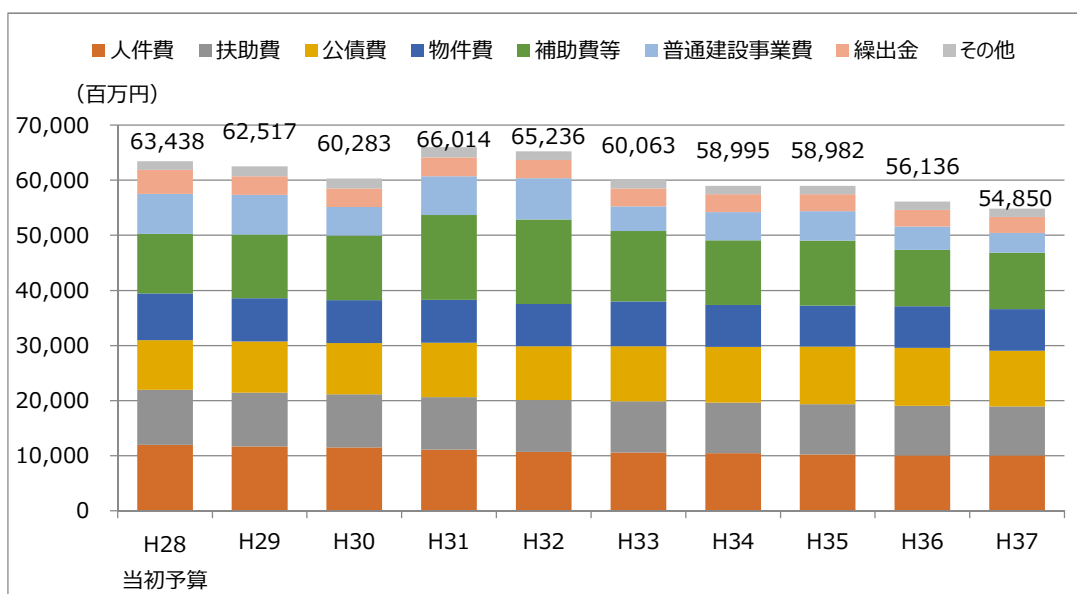


図2-7 財政見通し（歳出）

(5) 公共施設等の将来更新費用の推計

一関市公共施設白書において、本市が保有する建物系施設とインフラ系施設（上水道を除く）を全て更新すると仮定し、国から示されている「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」に基づき、今後40年間の更新費用を試算した結果、40年間で6,352.2億円が必要になるという試算結果となりました。

これを1年あたりに換算すると、年平均約158.8億円もの費用が必要という試算結果になりますが、現在の財政見通し（今後10年間）における建物系施設とインフラ系施設（上水道を除く）の更新のために確保できる予算は年平均約70.9億円であり、毎年度約87.9億円が不足するという試算結果となりました。

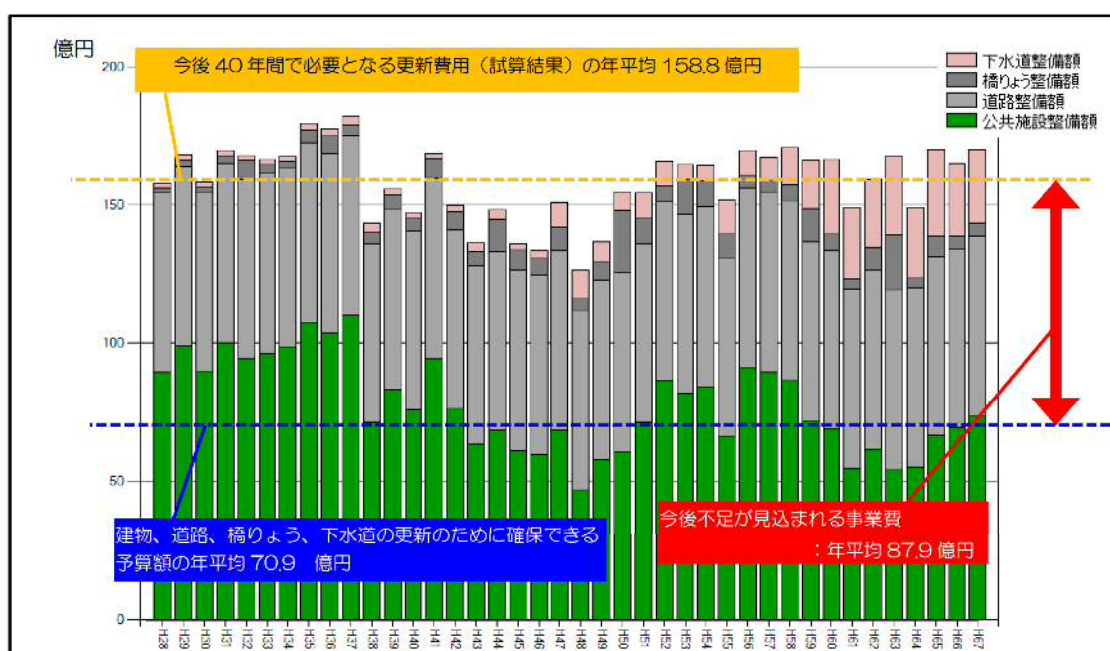


図2-8 今後40年間に要する建物系施設、道路、橋りょう、下水道の更新費用の試算

なお、この試算には上水道（簡易水道を含む）を含めていませんが、企業会計である上水道については、平成28年3月に策定した一関市水道事業ビジョンにおいて、別に将来に要する更新費用を試算しており、平成31年度以降の30年間で約743億円（年平均24.8億円）の費用が必要と試算されています。

3. 公共施設等の現状・課題

(1) 施設共通の現状・課題

①厳しさを増す財政状況への対応

本市の市税収入は、ここ数年 120 億円前後で推移していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い、税収の落ち込みが懸念されます。また、歳出では高齢化社会の進行に伴う扶助費の増加も懸念され、財政状況は一層厳しくなるものと推測されます。

財政的な面から、全ての公共施設等を将来にわたり維持管理・運営し続けていくことはできません。

そのため、公共施設の維持管理及び運営においても限られた財源で効率的な投資を行い、かつ機能の維持を図っていく必要があります。

②人口減少・少子高齢化社会への対応

本市の人口は、昭和 30 年の 174,342 人をピークに、昭和 50 年から平成 12 年頃までは 14 万人台で推移していましたが、平成 12 年以降は減少幅が大きくなっている傾向にあります。一関市人口ビジョンにおいて、市独自推計では平成 52 年には 75,056 人まで人口が減少すると推計されましたが、様々な施策の実施により人口減少ができるだけ緩やかになるよう取り組み、平成 52 年に 86,000 人程度の人口を確保することを目標としています。

また、老年人口割合は増加傾向にあり、平成 42 年に 41%に達するのに対し、年少人口割合は平成 27 年には 11.6%であったのに対し、平成 42 年は 9.1%に、生産年齢人口も平成 27 年は 55%であったのに対し、平成 42 年には 50%になると推計され、人口減少と少子高齢化がこれまで以上に進行するものと思われまます。

このことから、今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズへの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

③施設の老朽化への対応

本市の公共施設は、建築後 30 年以上経過した建物が約 4 割を占めており、老朽化が進みつつあります。今後、これらの公共施設が随時更新時期を迎え、更新費用が増大することが見込まれることから、将来更新費用の試算どおりに、従来と同様の大規模改修・建替え等への投資を継続すると、市の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼすことが考えられます。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等にかかる費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間とします。

※建物系施設について、大規模改修を建築後 30 年、建替を建築後 60 年で実施することを前提に、大規模改修及び建替えが一巡する期間の 1/2 の期間を計画期間とする。

(2) 数値目標の設定

①現状

公共施設等の将来更新費用の試算結果から算出される 1 年当たりの必要額と、本市の財政見通しから見込まれる更新のために確保可能な予算額を比較すると、毎年度約 87 億 9 千万円が不足するという試算結果となり、財政的な面から、全ての公共施設等を将来にわたり維持管理・運営し続けていくことは、他の行政サービスの提供にも大きな影響を与えることからできません。このため、公共施設等全体の総量の見直しや適正配置、長寿命化など、将来に向けた公共施設等のあり方の検討が必要です。

建物系施設については、確保可能な予算額から縮減の必要な延床面積の縮減割合を算出し、縮減に関する数値目標を設定し取組むこととします。

なお、建物系施設以外の施設については、数値目標の設定はしないものとしませんが、建物系施設と同様に各施設所管課等において、適切な維持管理による安全の確保とライフサイクルコストの削減のための取組み、将来コストを見据えた保有量の検討を行うものとしします。

②延床面積の縮減割合

※検討中

※検討中

※検討中

※検討中

※検討中

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等を取り巻く様々な課題を踏まえ、将来にわたり施設を利用した行政サービスを持続的に提供していくためには、公共施設等を良好な状態で保持し、将来世代にしっかりと引き継いでいくことが重要です。そのため、まずは各施設において、建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、点検・診断等により劣化状況や危険個所の把握等の現状把握を行い、それらをもとに中長期的な修繕計画を策定したうえで、維持管理・更新等を計画的に実施します。また、これらの取組みを効果的に推進していくため、民間活力の導入などの手法を推進します。

①【方針1】安全性の確保

《建物系施設》

- ・ 定期的な点検・診断や計画的な耐震化の推進などにより、公共施設等に求められる機能を維持し、利用者の安全・安心を確保します。
- ・ 施設を安全、安心かつ快適に利用できるよう、法定点検、定期点検を引き続き行っていくとともに、管理者等による日常点検を実施します。
- ・ 平成29年3月に改定した「一関市耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。建物系施設の多くは災害時において避難場所等の拠点施設となることから、総合的な視点から耐震化すべき施設の優先度を検討します。
- ・ 点検・診断等により、危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。高度の危険性が認められた施設については、改修の実施について供用廃止も視野に入れ総合的に判断します。
- ・ 供用廃止され、かつ今後も利用見込みがない施設については、危険度及び周辺への影響を考慮した優先度を検討し、計画的に除却処分を進めます。

《インフラ系施設》

- ・ 国土交通省などの国から示される技術基準等に準拠しつつ、適正に点検・診断等を実施します。
- ・ 点検・診断等の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。

②【方針2】機能と数量の最適化

《建物系施設》

- ・建物系施設の複合化・多目的化・統廃合・転用・廃止なども視野に入れた機能の再編を計画的に推進し、必要な施設数量の見直しを行います。
- ・機能と数量の最適化にあたっては、「施設ありき」の考え方ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできる限り維持しつつ「施設」は削減していくという考え方を基本として検討します。
- ・施設の規模、利用状況等から施設の位置付けを明確にするとともに、利用者ニーズに応じた必要な機能と行政サービスの水準を検討しながら旧市町村エリアを越えた再編を進めます。
- ・利用圏域や機能が重複する施設は、利用状況や空きスペースの状況等を検証しつつ統廃合を検討します。用途の異なる施設についても、多目的化・複合化を視野に配置を検討します。
- ・原則として、新規の整備は行わないこととし、新たなニーズへの対応は既存施設の用途の転用や多目的化、複合化などにより対応します。新規整備をする場合は、併せて他の施設を縮減することを基本とし、総量が資金整備前を上回らないようにするものとします。
- ・利用状況が低調であり、将来においても需要が少ないと見込まれるなど、今後維持していくことが難しいと判断される施設については、早期における供用廃止等を推進します。
- ・時代の変化によって当初の設置目的と現状にかい離が生じている施設については、機能の見直しを行います。
- ・老朽化により施設の建替を検討する際には、他施設との統廃合や複合化等を推進し、法令等の規定により縮小できない場合を除き、総量が建替前の上回らないようにすることを基本とします。

《インフラ系施設》

- ・インフラ系施設についても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

③【方針3】維持保全の最適化

《建物系施設》

- ・長寿命化の対象施設の選別を行い、対象施設は目標耐用年数まで使用することを基本として施設の保全計画を作成し、計画的な施設の維持・修繕に取り組みます。
- ・既に保全や長寿命化等の個別計画を策定している施設については、今後も確実に計画を実行するとともに、全体最適の考え方のもとに必要な応じた見直しを行います。
- ・今後個別計画を策定する施設においては、全体最適の考え方のもと、従来の壊れてから直すという「事後保全型」の考え方から、計画的に直すという「予防保全型」の考え方を取り入れた計画を策定し、計画的に修繕、改修を実施します。長寿命化の対象施設については、このような取組みにより、耐用年数の目標として80年を目指します。長寿命化の対象施設以外は事後保全を基本とし、老朽化により施設が危険が状態となる前に他施設との統廃合や複合化等を検討します。
- ・点検・診断・維持管理や修繕に関する情報を記録、蓄積し、今後の施設保全に活用します。
- ・市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

《インフラ系施設》

- ・保全や長寿命化等の個別計画の策定を進め、効率的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ・点検・診断等によって得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築します。

④【方針4】持続性の確保

- ・利用者の安全、安心を確保した施設で行政サービスを持続的に提供していくため、今後に充当可能な財源を踏まえた施設保有量の適正化と計画的な維持修繕を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組めます。
- ・施設保有量の適正化と長寿命化等に関する個別計画を策定します。策定した個別計画は、定期的に進捗管理を行い、事業評価をした上で見直しを行います。
- ・後年度負担に対する財源確保として、将来の建替、改築、大規模改修などの大規模な工事に伴い著しく更新費用が増加する時期に備えるための基金を設置します。
- ・個別計画は、総合計画や財政計画と整合を図るとともに各分野間の調整を行います。また、確実な実施となるよう進行管理を行います。財政負担の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行うなど実行可能な計画とします。
- ・より効率的かつ効果的な管理運営をするとともに、適正な受益者負担の検討や未利用資産の貸付、売却による収入確保を図ります。
- ・管理運営等に当たっては、PPP/PFIの積極的な活用を推進します。

⑤【方針5】まちづくりの視点

- ・公共施設等のあり方の検討にあたっては、個々の施設の状況や各地域内での配置状況などの情報を積極的に公開し、住民と情報共有を図りながら、各地域の拠点や交通状況なども踏まえ、将来のまちづくりを見据えたあり方を検討します。
- ・既存の機能の集約をベースとして、地域の実情に合った配置や施設のあり方を検討します。複合化や多目的化による行政サービスの維持と効率的な施設運営及び地域防災の視点などを十分考慮しながら進めていくこととします。
- ・広域利用が可能な施設について、近隣自治体との公共施設等の共同整備や相互利用などにより維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合には、広域連携のあり方について検討します。

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 建物系施設

① 市民文化系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
集会施設	109	市民センター、コミュニティセンター、地区会館
文化施設	4	市民文化センター、市民会館、その他文化施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
集会施設	<p>○市の公共施設の延床面積に占める割合が、学校施設に次いで10.1%と高くなっています。</p> <p>○平成27年度の市内全域の市民センターの利用件数は、33,790件、539,341人となっており、毎年増加傾向にあります。</p> <p>○市民センターは、平成29年度には分館から本館へ移行する3施設を含めた34施設中10施設が地域協働体による管理運営を行うこととなっており、今後ますます地域づくりの拠点施設として活用される見込みです。</p> <p>○その利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進することとしています。</p>
文化施設	<p>○築31年以上の施設が半数となっています。</p> <p>○文化センターは、一関地域及び藤沢地域に設置していますが、利用状況及び利用件数に大幅な差があります。</p> <p>○今後、人口減少に伴い利用者は減少することが見込まれます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
集会施設	<p>○市民センターは、地域づくりの拠点施設として今後も活用される見込みであることから、必要な機能を確保し、長寿命化を図ります。</p> <p>○地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実情などを考慮し見直しを行います。</p> <p>○老朽化した施設の建替え更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化・多目的化を検討し施設の有効活用を図ります。</p> <p>○管理運営にあたっては、地域づくり活動の拠点としての機能をより高</p>

	<p>めるため、指定管理者制度の導入を推進します。</p> <p>○その利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進します。</p>
文化施設	<p>○文化施設は、単一施設又は複合施設の別や施設ごとの利用度が大幅に異なる状況であることを考慮し、それぞれの特徴や有する機能等を検証のうえ、今後のあり方を検討していきます。</p> <p>○藤沢文化センターは、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p>

② 社会教育系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
図書館施設	8	図書館
博物館等施設	7	博物館、郷土資料館、文化財施設、その他資料館

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
図書館施設	<p>○蔵書冊数が蔵書能力を上回っている図書館があり、書架の増設及び書架を設置するスペースが必要となっているなど、今後も伸び続ける蔵書冊数への対応が課題となっています。</p> <p>○築31年以上の施設が2施設（大東図書館及び千厩図書館）あり、老朽化により施設の補修頻度が高まっています。</p>
博物館等施設	<p>○博物館では、収蔵品の増加に伴い、これらを保管する場所の確保が必要となっています。</p> <p>○旧東北砕石工場は、工事のため一般の入場を制限しています。</p> <p>○経年に伴う劣化により施設の修繕が必要となっています。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
図書館施設	<p>○利用者数等を勘案し、施設の適正規模を検討します。併せてサービスの低下を最低限にとどめるため、配本所の増設など代替サービス案について検討します。</p> <p>○また、業務委託の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p>
博物館等施設	<p>○本市にとって今後も大切にしていけるべき施設ではありますが、相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、入館者数の増加策を検討して行きます。</p> <p>○収蔵品の保管場所については、廃校校舎等の遊休資産の活用を検討します。</p> <p>○施設の更新にあたっては、他の施設への機能の集約なども視野に入れ、慎重に検討を行っていきます。</p> <p>○管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p>

③ スポーツ・レクリエーション系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
スポーツ施設	52	プール、野球場、テニスコート、多目的グラウンド、体育館、武道館、パークゴルフ場、ゲートボール場、クラブハウス
レクリエーション施設・観光施設	25	キャンプ場、広場、宿泊研修施設、観光施設
保養施設	2	保養施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
スポーツ施設	<p>○ほとんどの施設が、指定管理者による管理・運営となっています。</p> <p>○野球場は、市内に8施設あり、利用者は多い状況ですが老朽化が進んでいます。ナイター設備のない施設もあり、利用者層や人数、利用頻度により、廃止・集約化を検討する必要があります。</p> <p>○テニスコートは、市内に11施設あり、昭和末期から平成初期に整備したものが多く、老朽化が進んでいます。クレーコートについては、利用者が少ない状況です。</p> <p>○多目的グラウンドは、全体的に利用者が少ない状況です。</p> <p>○体育館は、市内に13施設あり、地域に2施設以上の体育館がある地域もあります。このほか、市民センターの附属体育館もあります。</p>
レクリエーション施設・観光施設	<p>○高齢者や県外利用者の多い施設もある一方、利用時期が限られるため、年間を通しての利用者が少ない施設もあります。</p> <p>○観光施設は、施設の老朽化により機械設備等の補修頻度が高まっています。</p> <p>○宿泊研修施設は、災害ボランティア受け入れ宿泊施設として、宿泊利用が大幅に増えた施設もあります。</p>
保養施設	<p>○施設や設備の老朽化等により不具合が生じてきています。修繕には多額の費用が掛かることから、長期的かつ計画的に修繕工事等を行っていくことが必要であるとともに今後の利活用について検討する必要があります。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
スポーツ施設	<p>○地域の住民が利用するスポーツ施設については、利用状況や配置状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。</p> <p>○特に、著しく利用が少ない施設や利用者に偏りがある施設、維持管理に高額な費用が掛かる施設については、見直しを検討していきます。</p> <p>○平成 28 年 3 月に策定した「一関市生涯スポーツ振興計画（平成 28 年度～32 年度）」に基づき、スポーツ振興に取り組むとともに、施設維持のための適切な受益者負担について検討します。</p>
レクリエーション施設・観光施設	<p>○利用者にとって快適な環境を整えるため、施設の現状を確認しながら維持補修等を行い、施設の機能維持を図ります。</p> <p>○利用者の少ない施設については、廃止等も視野に入れ今後のあり方を検討します。</p> <p>○宿泊研修施設は、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討するとともに、施設の費用対効果を検証し、廃止も視野に入れ、慎重に検討を行っていきます。</p>
保養施設	<p>○今後も一定の利用者を確保し、サービスの低下をきたさない安定的な経営を行うため、計画的に設備の維持補修を行います。</p> <p>○利用が少ない施設については、廃止等も視野に入れ、慎重に検討を行っていきます。</p>

④ 産業系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
産業系施設	34	農業振興施設、堆肥センター、牧野、商業振興施設、工業振興施設、職業訓練施設、勤労会館

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
産業系施設	<p>○約半数の施設が、指定管理者による管理・運営となっており、指定管理者制度の導入が比較的進んでいます。</p> <p>○農業振興施設等は、地域の状況や利用者の意向等を踏まえた管理方法により管理していますが、各施設とも老朽化が共通の課題となっており、安全性を確保するため適切な修繕等を行う必要があります。</p> <p>○商業振興施設には、明治から大正にかけて建設された施設もあり、老朽化が進んでいます。</p> <p>○工業振興施設は、企業等へ貸付施設が主であり、比較的新しい建物が多い状況です。施設や設備の老朽化は利用者の生産活動等に影響を与えることから、適切な管理が必要です。</p> <p>○職業訓練施設は、労働力人口の減少に伴い、今後訓練者数の漸減が見込まれます。</p> <p>○勤労会館は、老朽化に伴う不具合が生じてきていることから、改修工事が今後必要となってきます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
産業系施設	<p>○市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、市内産業などの動向も鑑み更新を検討していきます。</p> <p>○施設の更新の検討にあたっては、類似施設との集約化や他の機能との複合化・多目的化を検討し、施設の有効活用を図ります。</p> <p>○勤労会館は、利用者数が年々減少していることから、施設の費用対効果を分析し、類似施設等との統合などを検討します。</p> <p>○職業訓練施設は、施設の集約も含めて今後のあり方を関係団体との協議を進めながら慎重に検討していきます。</p> <p>○管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p>

⑤ 学校教育系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
学校施設	60	小学校、中学校 ※閉校校舎を含む。
その他教育施設	7	学校給食センター、教職員公舎

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
学校施設	<p>○平成 17 年 9 月の市町村合併時（平成 23 年に合併した藤沢町も含めて）に小学校 51 校、中学校 20 校ありましたが、平成 28 年 4 月現在では、統廃合などにより、小学校 33 校、中学校 17 校となっています。</p> <p>○市の公共施設の延床面積に占める割合が 34.1%と一番多く、築 31 年以上の施設の割合も 43.0%と高くなっています。</p> <p>○少子化が進んでいることから、望ましい学校規模や学校配置について、今後も地域と協議を進める必要があります。</p> <p>○再編終了後の施設の長寿命化、児童・生徒数の減少により余剰となる教室の活用について検討が必要です。</p>
その他教育施設	<p>○学校給食センターは、平成 18 年度時点で、自校式給食 8 校、ミルク給食 5 校、小中共同調理場 2 校、学校給食センター 9 施設がありましたが、平成 28 年度から 6 か所の学校給食センターから市内の市立小中学校へ提供する体制を整備しました。</p> <p>○児童・生徒数の減少に伴い、提供給食数の減少が想定されます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
学校施設	<p>○学校施設は、各地域との協議を重ねながら統廃合の検討を行います。</p> <p>○国の学校施設の長寿命化に関する指針で示されている目標使用年数での利用を図るため、優先順位を決め維持補修を行うとともに、大規模改修を行い、施設の長寿命化を図ります。</p> <p>○学校施設は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設でもあることから、余裕教室の有効活用や更新を行う際には周辺施設との機能の複合化を図るなどの検討を行います。</p>
その他教育施設	<p>○学校給食センターは、安定的な給食の提供ができるよう、児童・生徒数の減少に対応した施設の統合を検討しながら、各施設の老朽化する給食調理設備・備品の計画的な更新を図ります。</p>

⑥ 子育て支援施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
幼保・こども園	29	幼稚園、保育所、こども園
幼児・児童施設	16	児童館、児童クラブ、子育て支援センター、その他幼児・児童施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
幼保・こども園	<p>○平成 28 年 4 月現在における市立幼稚園の園数は、10 園となっています。市民ニーズの多様化などにより、市立幼稚園の定員充足率は約 32% となっています。</p> <p>○築 31 年以上経過している幼稚園施設は 4 施設あり、園舎の老朽化が進んでいます。こども園化も含め今後の方針を検討します。</p> <p>○保育所、こども園については、入所児童が減少した保育所の閉園、保育所とへき地保育所等のこども園への施設統合の結果、現在は保育所 14 施設、こども園 3 施設となっています。</p> <p>○施設の入所児童数については、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度となり、現在は保育施設の需要が高まっていますが、少子化の進行により将来的に減少していくものと見込まれます。</p> <p>○築 31 年以上経過している保育所及びこども園が合わせて 7 施設あり、老朽化が進んでいるため、少子化の進行により入所児童数が減少する保育所等については、施設の統廃合を検討する必要があります。</p>
幼児・児童施設	<p>○入所児童が減少した児童館、へき地保育所の閉園等を行ってきた結果、現在は、児童館 3 施設、へき地保育所 2 施設となっています。なお、児童館 3 施設は、全て築 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。</p> <p>○児童館（保育型）、へき地保育所は入所児童数が減少しており、へき地保育所 2 施設は、いずれも入所児童数が 10 人以下となっており、少子化の進行により入所児童数の大幅な減少が見込まれます。</p> <p>○放課後児童クラブについては、現在市内に 18 クラブがあり、そのうち 9 クラブが公設となっています。平成 27 年度から利用児童が小学 3 年生までから小学 6 年生までに拡大されています。</p> <p>○放課後児童クラブは、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度の事業とされており、新制度に対応するため条例で設備及び運営に関する</p>

	<p>基準を定めていますが、現在、児童1人当たりの面積等において基準を満たしていない児童クラブがあります。</p> <p>○現在、専用施設を利用している放課後児童クラブは施設の老朽化に対応する必要があります。</p> <p>○平成27年4月に一関保健センター内に一関子育て支援センターを開設し、職員5名体制としており、毎日40～50名の利用者がいます。</p> <p>○花泉子育て支援センター、室根子育て支援センターは幼稚園等に併設しておりますが、職員が常駐しておらず、週1～2回の子育てひろば事業実施時のみ利用しています。</p>
--	--

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
幼保・こども園	<p>○幼稚園は、園舎の老朽化が進んでいることや定員充足率の低下など課題があることから、施設の統廃合やこども園化など総合的な対策について検討します。</p> <p>○保育所は、幼稚園との認定こども園への移行も含め、施設の新築、改修等の必要性を検討します。また、少子化の進行状況をみながら、一定規模の集団による保育を維持していくため、各地域の実情に応じ、施設の統廃合を検討します。</p>
幼児・児童施設	<p>○児童館、へき地保育所は、入所児童数の大幅な減少が見込まれるため、全ての施設の統廃合を検討します。</p> <p>○放課後児童クラブについては、専用施設の整備ではなく、学校の余裕教室等を活用する基本方針で該当する小学校と協議を進めていきます。</p> <p>○花泉子育て支援センター及び室根子育て支援センターについては、併設施設での一体的な管理とし、幼稚園等への統合を検討します。</p>

⑦ 保健・福祉施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
高齢福祉施設	5	老人福祉センター、介護予防センター
障害福祉施設	2	障害福祉施設
保健施設、その他 保健・福祉施設	8	保健センター、健康増進施設、その他保健・福祉施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
高齢福祉施設	<p>○老人福祉センター3施設は、高齢者の趣味活動、老人クラブの活動等のほか、介護予防事業等の会場としても利用されていますが、いずれも築31年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。</p> <p>○介護予防センター2施設は、介護予防教室の開催、健康増進事業、世代間交流事業やその他介護予防に関する事業を実施しています。建築後おおむね15年を経過しています。</p>
障害福祉施設	<p>○サン・アビリティーズ一関は、非障害者の利用も多い状況です。築31年以上経過しているため、施設修繕も年々増加しています。</p>
保健施設、その他保健・福祉施設	<p>○一関地域以外の保健センターは、築15年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいます。</p> <p>○一関保健センター以外に市職員は常駐していませんが、大東、東山、室根は社会福祉協議会に行政財産目的外使用許可により貸出しを行っており、社会福祉協議会職員が常駐しています。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
高齢福祉施設	<p>○老人福祉センターは、今後の利用見込みを踏まえ、廃止等も視野に入れ、今後のあり方を検討します。</p> <p>○介護予防センターは、介護予防事業の方向性、地域での利活用の見込みを踏まえ、指定管理者制度の導入を含め効率的・効果的な管理運営方法を検討します。</p>
障害福祉施設	<p>○利用状況を踏まえ、障がい者の社会参加と理解促進を目的とした効率的な利活用方法を検討するとともに、修繕による長寿命化を図ります。</p>
保健施設、その他保健・福祉施設	<p>○職員が常駐していない又は老朽化している施設については廃止も視野に入れ、その後の保健事業の進め方も併せて検討します。</p>

⑧ 医療施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
医療施設	5	診療所、歯科診療所

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
医療施設	○診療所3施設、歯科診療所2施設は、他にも医療機関がない地域での保健医療の拠点としての役割を担い、地域住民の医療の確保に寄与していますが、築15年以上経過しているため、施設修繕などの経費が増加しています。

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
医療施設	○各診療所は、地域住民の医療の確保に不可欠な施設ですが、患者数など状況を分析しながら、施設のあり方を検討します。

⑨ 行政系施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
庁舎等施設	8	市庁舎
消防施設等	208	消防署、防災センター、コミュニティ消防センター、屯所、水防倉庫

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
庁舎等施設	<p>○市町村合併以降、全地域の庁舎を本庁舎及び各地域の支所庁舎として設置していますが、築31年以上の施設が5施設と多くなっています。</p> <p>○本庁舎は築35年以上を経過しており、また、千厩支所庁舎、東山支所庁舎についても、築31年以上経過し、給排水設備、空調自動制御設備の劣化など設備等の老朽化が目立ちます。</p> <p>○平成28年度時点における現有庁舎は、全て耐震性の基準をクリアしており、また、設備の更新などの長寿命化や、照明改修等の省エネ化に向けた取り組みも実施しています。</p> <p>○本庁舎は設計上では60年間の使用を想定しており、今後20年先を目途に新庁舎建設の検討を開始する必要があります。</p>
消防施設等	<p>○消防署は、平成18年4月に、4消防署、5分署（平泉分署含む）、1分遣所体制となっています。消防活動は、火災、救急、救助等と広範囲にわたり、人口減少に関わらず救急件数が増加しています。</p> <p>○防災センターは、市民の防災に関する知識及び普及並びに防災意識の高揚を図るため設置していますが、今後、同一敷地内にある分遣所との施設の統廃合を検討する必要があります。</p> <p>○屯所は、平成28年4月1日現在で186棟となっています。各地域における更新状況は統一されておらず、地域間に格差が存在します。今後も消防団員の減少が予想されるため、団員数に応じた屯所の統廃合を検討する必要があります。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
庁舎等施設	<p>○本庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、全市的な防災の拠点として長期間にわたって機能を確保します。</p> <p>○支所庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、地域防災の拠点</p>

	<p>としての機能を確保するとともに、余裕スペースについては、有効活用について検討します。</p> <p>○老朽化した施設の建替え時においては、人口規模に応じた適切な規模を検討し、ダウンサイジング等による建設費と維持費の削減を図ります。</p>
<p>消防施設等</p>	<p>○消防署は、救急件数の動向、人口、地勢、道路事情、市街地等の形状や面積、集落の分布状況及び災害対応を考慮しながら、施設数や建替えを検討します。</p> <p>○防災センターは、同一敷地内にある分遣所との統廃合を検討します。</p> <p>○屯所は、現行の耐震基準導入以前に建設された屯所の優先的な更新を計画し、消防団員数に応じた施設数を検討します。</p> <p>○火災等の災害時に市民の生命や財産を守るため、適切に施設の更新、維持補修を行うとともに、可能なものは将来的に他施設との複合化を検討します。</p>

⑩ 公営住宅施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
公営住宅施設	55	市営住宅、特定公共賃貸住宅

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
公営住宅施設	<p>○市の公共施設の延床面積に占める割合が、学校施設、集会施設に次いで9.2%と高くなっています。また、築31年以上の施設が33施設と多くなっています。</p> <p>○全体的に老朽化が進んでいるため、今後、施設の大規模改修や更新等の経費の増加が懸念されます。</p> <p>○老朽化による要解体施設の計画的な解体と入居需要に応じた建替え又は住み替えが必要です。</p> <p>○人口減少に伴い、入居者の総数は減少していくと見込まれますが、入居世帯の高齢化が進み、バリアフリー化やエレベーターの設置が課題となっています。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
公営住宅施設	<p>○入居需要に応じた民間賃貸住宅、空き家などの活用（住み替え）の検討を行い、用途廃止住宅の解体及び建替えを順次進めます。</p> <p>○高齢化に対応した住宅の確保や長寿命化を目的とした改修を検討します。</p> <p>○管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入により、コストの縮減と市民サービスの向上を図ります。</p>

① 公園施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
公園施設	64	市公園、都市公園、農村公園

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
公園施設	<p>○開発行為により新たな公園が整備されてきたほか、現在も公園の整備事業が進行中です。</p> <p>○施設の老朽化に伴い修繕費等の維持管理費が増加傾向にあります。また、遊具の安全性を確保するための点検箇所数も増加しています。</p> <p>○地域に依頼している清掃管理業務委託が、担い手不足により受諾依頼できなくなりつつあります。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
公園施設	<p>○国の公園施設長寿命化計画策定方針をもとに、維持管理及び更新に関する個別計画を策定し、施設の適正かつ効率的な維持管理とコストマネジメントを図ります。</p> <p>○公園を地域コミュニティの場となるよう地域協働体への指定管理による管理・運営を検討します。</p> <p>○利用頻度の少ない公園は廃止を検討します。</p>

⑫ 道路・河川施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
道路施設	3	市道管理施設
河川施設	6	排水機場、その他河川管理施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
道路施設	○道路通行者の休息等に利用されており、施設の老朽化に伴う修繕費用が課題となっています。
河川施設	○排水機場4施設は、維持管理費が天候（降雨）状況で増減します。特に近年、局地的豪雨による排水や温暖化に伴う冬期間の降雨による排水が多くなり、その稼働状況によりポンプ等排水機器の修繕費用も増える傾向にあります。築31年以上経過している施設が2施設あり、老朽化が進んでいます。 ○設備の更新と併せ、老朽化した施設改修が必要です。

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
道路施設	○地域住民との協働による周辺環境整備の方法について検討します。
河川施設	○4施設の受益地がそれぞれ違うなど、統廃合は困難であり、有効な代替策もないため、現有排水機場の施設・設備の詳細な点検をし、必要に応じて可能な修繕及び更新をすることにより、適正に維持管理を図ります。 ○ポンプ・動力機器の修繕や更新費用は高額であることから、補助事業（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業）を導入して機能診断、機能保全計画を策定のうえ、計画的に設備の更新や建屋の改修を行い、長寿命化を図ります。

⑬ 運輸・通信施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
市営バス施設	8	管理棟、バス待合所、車庫
情報通信施設	4	防災行政情報システム、テレビ受信施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
市営バス施設	<p>○バス利用者数は減少傾向にありますが、移動手段を持たない市民生活の足を確保するため、公共交通は必要不可欠なインフラとしての維持が必要です。</p> <p>○木造のバス待合所については、老朽化に伴う修繕の費用が見込まれ、それ以外の施設についても、老朽化が見込まれるため施設の改修が必要です。</p>
情報通信施設	<p>○防災行政情報システム3施設のうち、築31年以上を経過した施設が1施設ありますが、改修工事等を実施しています。</p> <p>○テレビ受信施設は、指定管理者による管理・運営を行っています。今後、少子高齢化の進行に伴い加入者数の減少が予想され、同施設の管理運営への影響が懸念されます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
市営バス施設	<p>○平成26年2月に策定した「一関市地域公共交通総合連携計画」に基づき、バス路線の廃止が決定された場合は、当該関連施設も廃止します。</p> <p>○バス待合所は、路線が存続する間は老朽度に応じて維持補修を行い、管理棟及び車庫については、路線存続の間は改修等により、長寿命化を図ります。</p>
情報通信施設	<p>○防災行政情報システムは、老朽化に応じた維持補修を行い、長寿命化を図ることを検討します。</p> <p>○テレビ受信施設は、現行の放送等を維持していくためには、機器の更新が必要不可欠であるため、機器の更新計画を策定し対応していきます。また、施設の譲渡等を含めた将来的な施設のあり方について検討します。</p>

⑭ 下水道施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
下水道施設	16	下水道処理施設

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
下水道施設	<p>○公共下水道は一関、花泉、大原、摺沢、千厩、東山、川崎の計7処理区で整備されており、岩手県管理の一関浄化センターを除き、各処理区ごとに計6箇所の処理場が稼動しています。</p> <p>平成27年度末時点において、普及率(普及人口/行政人口)は36.1%、処理人口は43,897人となっています。</p> <p>供用開始後20年以上を経過した施設では、コンクリートの劣化や電気、機械設備の老朽化などにより修繕が必要です。</p> <p>○農業集落排水は、黒沢、西黒沢、白崖、原前、日形、興田、猿沢、七日町、二日町の計9処理区で整備されており、各処理区ごとに計9箇所の処理場が稼動しています。黒沢処理区においては、平成29年度から公共下水道へ接続し、処理場は廃止します。建物は解体・撤去となる予定です。</p> <p>供用開始後20年以上を経過した施設では、コンクリートの劣化や電気、機械設備の老朽化などにより修繕が必要です。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
下水道施設	<p>○公共下水道については、汚水処理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修について事前に把握するよう努めます。</p> <p>また、ストックマネジメントの手法により、計画的、効率的な施設管理を進めます。</p> <p>長寿命化計画に基づき計画的な施設更新や改築を行います。</p> <p>○農業集落排水は、汚水処理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修について事前に把握するよう努めます。</p> <p>また、最適整備構想に基づき計画的な施設更新や改築を行います。</p> <p>西黒沢・原前の各処理区の公共下水道への接続により施設管理の効率化を図ります。</p>

⑮ その他施設

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
その他施設	67	駐車場、駐輪場、車庫・倉庫、公衆便所

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
その他施設	<p>○駐車場の利用者は毎年増加傾向にあり、特定の駐車場でのみ長時間満車となる状況となっています。</p> <p>○駐車場及び駐輪場の舗装や建物の劣化等により、改修が必要な状況です。</p> <p>○公衆便所は、市内の観光地を訪れた観光客が利用することも多く、また、外国人観光客が年々増加していることもあり、トイレの洋式化が求められています。排水設備等の故障に対し、その都度修繕を行っていますが、今後益々修繕等が必要となることが予想されます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
その他施設	<p>○駐車場及び駐輪場については、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。</p> <p>○公衆便所は、衛生面や老朽度に応じて施設を修繕し、利便性の向上を図ります。</p>

⑩ 医療施設（病院会計）

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
医療施設（病院会計）	13	病院、介護施設、老人ホーム、グループホーム、その他

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
医療施設（病院会計）	<p>○病院及び老人保健施設（施設内に訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、高齢者総合相談センターを開設）は、築20年以上経過しており、設備の老朽化が顕著になってきています。</p> <p>○特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターは、築30年を経過しており、経年劣化に伴う建物設備の老朽が著しいため、早急に改修計画をまとめ、実施する必要があります。</p> <p>○グループホームは、築13年を経過しており、必要に応じて修繕されています。</p> <p>○地域の高齢化が進む現状において、医療・介護事業の必要性が高まることを見込まれ、計画的な老朽化対策と安全対策、及び施設利用の環境改善が求められています。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
医療施設（病院会計）	<p>○病院及び老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホームは、利用者である市民が療養や生活をする施設であることから、入院・入所の状況、将来の見通しを十分に検討し、改築等の対応を判断します。</p> <p>○デイサービスセンターは、特別養護老人ホームに併設されており、特別養護老人ホームと一体として改築等の対応を判断します。</p> <p>○築20年を経過した施設は、計画的な老朽化対策を実施するとともに、入院・入所の状況の状況を踏まえ、大規模改修の必要性を検討していきます。</p>

⑰ 普通財産（建物）

ア 施設概要

中分類	施設数	主な施設の例
建物	140	建物

イ 現状と課題

中分類	現状と課題
建物	<p>○学校施設等の統廃合、市営住宅の老朽化による廃止などにより、行政財産から引継ぎ、普通財産として管理を行っています。</p> <p>○「自治集会所として使用する公の施設に係る管理主体の適正化」により、少数の自治会エリアの利用となっている施設のうち、施設の設置目的が達成された公の施設については、平成28年度より普通財産として管理を行っています。</p> <p>○旧市営住宅など、老朽化が著しい施設については、早期の解体を要しますが多額の費用が生じます。</p> <p>○学校施設等の統廃合により普通財産となった施設（以下、「閉校校舎等」という。）については、施設が大きいことから、改修してリユースするには多額の費用が生じます。</p> <p>○公共施設の統廃合などにより、今後も普通財産として管理する施設が増加していくことが見込まれます。</p>

ウ 今後の管理方針

中分類	管理方針
建物	<p>○老朽化が著しい施設については、計画的に解体を行います。</p> <p>○閉校校舎等のうち利活用が可能な施設で、市や地域での利用が見込めないものについては、利活用事業者の公募を行い、閉校校舎等の利活用の促進に努めます。</p> <p>○閉校校舎等のうち、利活用事業者により利活用されている施設については、売却の可否を検討します。</p> <p>○その他の普通財産については、利活用を促進するほか、状況によっては売却や解体も検討していきます。</p>

(2) インフラ系施設

① 道路

ア 施設概要

項目	施設数	主な施設
施設概要	—	※P 7 : インフラ系施設の保有量参照

イ 現状と課題

種別	現状と課題
道路（市道）	<p>○国県道バイパス等整備による国県道から市道への移管等により、年々路線数や延長が増加していることや老朽化した路線が増加し、全ての路線を安全に維持管理することが年々難しくなっています。</p> <p>○人口減少社会となることから、1路線当りの交通量は減少すると見込まれるが、道路施設の老朽化が進行し、舗装、構造物の補修工事が今後本格的に増加することに伴う維持管理費の増大・集中的な発生が予想されます。</p>

ウ 管理に関する基本方針

種別	基本方針
道路（市道）	<p>○道路インフラ長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理を行いながら、全体として長寿命化によるトータルコストの縮減と維持補修費の平準化を図ります。</p> <p>○新たな道路整備から既存道路の維持管理への転換を図ります。</p> <p>○策定した道路インフラ長寿命化計画は必要に応じて見直しを行いながら、より効率的な維持管理を目指します。</p> <p>○管理重点路線の検討等を地元と共に考え、地域協働による道路維持管理のあり方についても検討してまいります。</p>

②橋りょう

ア 施設概要

項目	施設数	主な施設
施設概要	—	※P 7：インフラ系施設の保有量参照

イ 現状と課題

種別	現状と課題
橋りょう	<p>○橋長 15m以上の橋梁については、平成 23 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。</p> <p>○橋長 15m未満の橋梁については、平成 26 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。</p> <p>○橋りょうを含めた道路構造物について、道路法の規定に基づき、5年に一度、近接目視を基本とした定期点検を実施していきます。</p> <p>○管理する橋りょうの全体数は減少しないことから、老朽化の進展により維持管理に要する財源の確保が課題になります。</p>

ウ 管理に関する基本方針

種別	基本方針
橋りょう	<p>○橋梁の健全度及び重要度をあわせた総合的な順位により修繕優先順位を決め補修工事等を進めてまいります。</p> <p>○策定した橋梁長寿命化修繕計画は、今後の定期点検・診断結果を踏まえて見直しを行いながら、計画的かつ適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>○点検・診断・記録・措置といった維持管理のマネジメントサイクルを確実に実施し、予防保全型への維持管理を進め、橋梁の耐用年数の延長（長寿命化）、必要予算の平準化及びコスト縮減を図ります。</p> <p>○予防保全型の維持管理により長寿命化を図ることを基本としますが、必要性を検証し、集約化や撤去による管理橋梁数の減少策等を含めた抜本的な対策を検討します。</p>

③ 上水道（簡易水道を含む）

ア 施設概要

項目	施設数	主な施設
施設概要	—	※P7：インフラ系施設の保有量参照

イ 現状と課題

種別	現状と課題
上水道（簡易水道を含む）	<p>○平成28年3月に、一関市水道事業ビジョンを策定しています。</p> <p>○上水道2事業、簡易水道18事業を運営しています。今後の経営環境の変化に対応し、安定的な水道供給を持続するため、平成29年4月1日には全事業を統合し、より効率的な施設配置や組織運営を目指すこととしています。</p> <p>○簡易水道区域における水道接続率(水道接続世帯数/水道整備区域内世帯数)が79.8%と非常に低く、約2,000世帯が未接続となっています。</p> <p>○水道普及率が87.9%(全国平均97.8%、県平均93.9%)であり、40%を下回る地域もあることから、全体としては給水人口が減少する一方で、未普及地域の解消が求められています。</p> <p>○人口減少等に伴う水需要の変化に伴い、給水収入が大幅に減少する恐れがある一方で、施設数が非常に多く、水道管延長も長いことから、耐用年数を迎えた施設の更新費用が多額の財政負担となることが見込まれます。</p>

ウ 管理に関する基本方針

種別	基本方針
上水道（簡易水道を含む）	<p>○一関市水道事業ビジョンに基づき、実質的な耐用年数を考慮した資産管理をもとに、需要に見合った施設規模の適正化と統廃合と長期的な財政収支の均衡に配慮しながら、優先度に応じた計画的な更新を進めます。</p> <p>○未普及解消に係る事業費や給水に要する個人負担等の理解促進を図るとともに、地域の実情に合わせた水供給の方法と併せ、整備の必要性を精査していきます。</p> <p>○水道接続を促進するための調査、広報活動により接続率の向上に努め、料金収入の確保を図るとともに、適正な収入確保のため、水道料金の見直しや滞納対策を推進します。</p>

④ 下水道

ア 施設概要

項目	施設数	主な施設
施設概要	—	※P8：インフラ系施設の保有量参照

イ 現状と課題

種別	現状と課題
公共下水道	<p>○公共下水道は一関、花泉、大原、摺沢、千厩、東山、川崎の計7処理区で実施されており、一関処理区と千厩処理区においては現在も整備事業を実施しています。</p> <p>○整備済みの施設については、定期点検や修繕等により維持管理を行っています。</p> <p>○平成28年度に一関市汚水処理計画及び一関市汚水処理施設整備計画を策定します。</p>
農業集落排水	<p>○農業集落排水は、黒沢、西黒沢、白崖、原前、日形、興田、猿沢、七日町、二日町の計9処理区で整備が完了し、施設の維持管理を実施しています。黒沢処理区は、平成29年度から公共下水道へ接続し、処理場を廃止することとしています。</p> <p>○整備済みの施設は、定期点検や修繕等の維持管理を行っています。</p> <p>○平成28年度に一関市汚水処理計画及び一関市汚水処理施設整備計画を策定します。</p>

ウ 管理に関する基本方針

種別	基本方針
公共下水道	<p>○新規整備事業は、一関市汚水処理施設整備計画に基づき計画的な整備を進めます。</p> <p>○既存施設は、ストックマネジメントの手法により、計画的、効率的な施設管理を進めます。</p> <p>○汚水処理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修について事前に把握するよう努めます。</p>
農業集落排水	<p>○最適整備構想に基づき計画的な施設更新や改築を行います。</p> <p>○汚水処理施設の保守点検を計画的に実施し、修繕や改修について事前に把握するよう努めます。</p> <p>○西黒沢・原前の各処理区の公共下水道への接続により施設管理の効率化を図ります。</p>

6. 計画の推進に向けて

(1) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

- ・計画を着実に推進するため、総務部内の担当部署において、一元的に進行管理を行います。また、進行管理にあたっては、全庁横断的に管理していくことが必要となることから、各部署との横断的な連携及び情報共有を図るため、全庁横断的な組織を設置し計画を円滑に進めていきます。
- ・これまで、担当部署ごとに管理してきた公共施設について、固定資産台帳システムや公共施設カルテにより施設情報及び修繕履歴等の情報共有を図るとともに、施設類型ごとに管理に関する基本方針を策定し、計画的に予防保全措置を実施することにより、維持管理コストの縮減及び平準化を図ります。
- ・また、今後、移行が進められていく全国統一的基準による「新地方公会計」を基にした施設毎のコスト計算及び他自治体との比較を行うことにより、維持管理コストの客観的評価及び経費削減策等に係る検討を進めます。
- ・全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等を実施します。

(2) 計画の進行管理

- ・計画の実施については、進捗状況について評価を行い、必要に応じて計画に反映するなど適切な見直しを行うものとします。
- ・計画の実効性と弾力性を確保するため、今後各所管課において施設の個別施設計画を策定するものとし、策定済みの計画についても適切に見直しを進めていきます。
- ・計画の進捗状況については、議会への報告や市ホームページへの掲載により市民への公表を行い、情報の共有を図ります。

■ 「4. (2) ② 延床面積の縮減割合」について

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間

本計画の期間は、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間とします。

※建物系施設について、大規模改修を建築後 30 年、建替えを建築後 60 年で実施することを前提に、大規模改修及び建替えが一巡する期間の 1/2 の期間を計画期間とする。

(2) 数値目標の設定

①現状

公共施設等の将来更新費用の試算結果から算出される 1 年当たりの必要額と、本市の財政見通しから見込まれる更新のために確保可能な予算額を比較すると、毎年度約 87.9 億円が不足するという試算結果となり、財政的な面から、全ての公共施設等を将来にわたり維持管理・運営し続けていくことは、他の行政サービスの提供にも大きな影響を与えることからできません。このため、公共施設等全体の総量の見直しや適正配置、長寿命化など、将来に向けた公共施設等のあり方の検討が必要です。

建物系施設については、確保可能な予算額から縮減の必要な延床面積の縮減割合を算出し、縮減に関する数値目標を設定し取組むこととします。

なお、建物系施設以外の施設については、数値目標の設定はしないものとしませんが、建物系施設と同様に各施設所管課等において、適切な維持管理による安全の確保とライフサイクルコストの削減のための取組み、将来コストを見据えた保有量の検討を行うものとしします。

②延床面積の縮減割合

建物系施設の延床面積を縮減する場合、縮減する面積に応じて施設の管理運営費用の縮減が図られます。縮減により不要となる管理運営費用は、更新費用に充てることとすると、縮減する面積が多いほど更新費用のための予算を多く確保できることとなります。

一方、建物系施設の延床面積を縮減する場合、将来更新費用は縮減が図られます。将来更新費用は縮減面積が多いほど縮減されます。

将来更新費用の必要額が確保可能な予算額の範囲内となる縮減面積が、今後縮減が必要な面積となることから、本計画の計画期間 30 年間における確保可能な予算額と将来更新費用の必要額が均衡する縮減面積を求めることとします。

なお、インフラ系施設に係る更新費用は現状を維持するものとし、確保可能な予算額からインフラ系施設に係る更新費用を差し引いた後の建物系施設の更新に充当可能な予算額から縮減割合を試算します。

ア 建物系施設の更新のために確保可能な予算額

建物、道路、橋りょう、下水道の更新のために確保可能な予算額は、今後 10 年間の財政見通しにおける普通建設事業費から、年平均 70.9 億円と見込んでいます。

このうち、下水道を除く、普通会計分の今後 10 年間の普通建設事業費は、年平均額 56.9 億円と見込んでいます。

道路・橋りょうの整備に必要な普通建設事業費は年平均 18.3 億円と見込まれます。

また、建物、道路、橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費は年平均 15.5 億円と見込まれます。

道路・橋りょうは生活インフラであり、整備更新費用の削減は市民生活に支障をきたす恐れがあることから必要額を確保するものとし、建物、道路、橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費も過去の予算ベースの割合を確保するものとする、建物系施設のために確保可能な予算額は 56.9 億円から 18.3 億円及び 15.5 億円を引いた差額 23.1 億円と算出されます。

【建物系施設の更新のために確保可能な予算額の算出方法】

①建物系施設の更新のために確保可能な予算額

= 普通会計の財政見通し(今後 10 年間)における普通建設事業費(年平均 56.9 億円)

－道路・橋りょうの整備更新に必要な普通建設事業費 (2)

－建物系施設、道路・橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費 (4)

②平成 27、28 年度の2か年の当初予算ベースにおける普通建設事業費中の道路・橋りょうの整備の比率の平均をもとに、今後 10 年間の財政見通しにおける道路・橋りょうの整備にかかる費用を推計。

③建物系施設、道路・橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費についても、②と同様に算出し、建物系施設、道路・橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費を算出。

(1)管理計画における道路・橋りょうの整備更新に必要な普通建設事業費(当初予算ベース)

平成 27 年度	29.3 億円
平成 28 年度	26.4 億円

普通建設事業費合計に占める割合	0.27945
普通建設事業費合計に占める割合	0.36359
2か年平均	0.32152

(2)管理計画における道路・橋りょうの整備更新に必要な普通建設事業費

年平均	18.3 億円
-----	---------

(3)建物系施設、道路・橋りょうの整備更新以外に充てる普通建設事業費(当初予算ベース)

平成 27 年度	21.6 億円
平成 28 年度	24.6 億円

普通建設事業費合計に占める割合	0.20601
普通建設事業費合計に占める割合	0.33880
2か年平均	0.27240

(4)建物系施設、道路・橋りよの整備更新以外に充てる普通建設事業費

年平均	15.5 億円
-----	---------

(5)建物系施設のために確保可能な予算額(56.9億円-(2)-(4))

年平均	23.1 億円
-----	---------

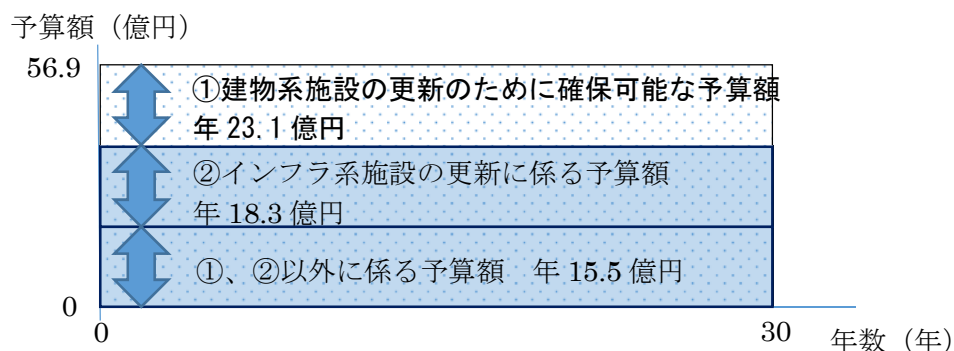


図 4 - 1 建物系施設の更新のために確保可能な予算額

イ 更新する延床面積

建物系施設の総延床面積は 766,302 m²ありますが、普通財産を除く延床面積は 712,398 m²です。

更新する延床面積を毎年一定面積縮減することにより、総延床面積を定量的に縮減していくものと仮定します。

- ・30年間における縮減面積を A m²とすると、年間縮減面積 = A m² / 30年となります。
- ・建物系施設を建替周期 60年で更新していくとした場合の年間更新必要面積は、
年間更新必要面積 = 総延床面積 712,398 m² / 建替周期 60年 (= 11,873 m²/年)
- ・総延床面積を定量的に縮減していく場合の年間実更新面積は、
11,873 m²/年 - A m² / 30年 となります。

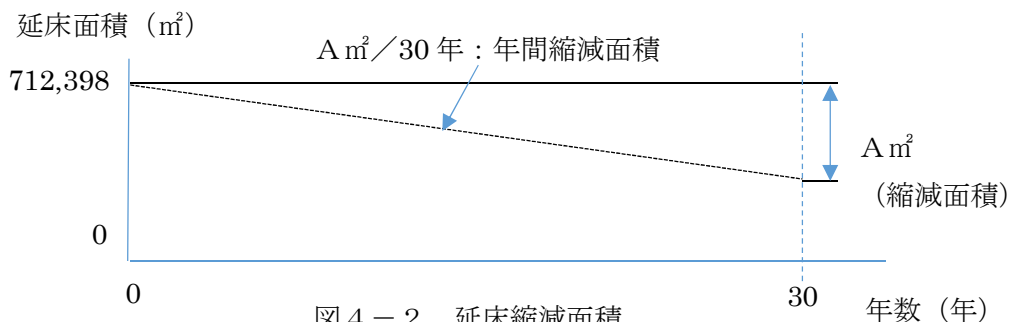


図 4 - 2 延床縮減面積

年間更新必要面積 (m²/年)

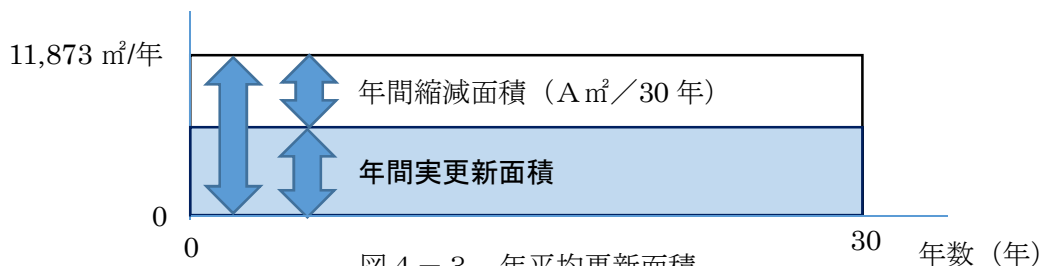


図4-3 年平均更新面積

ウ 今後30年間における更新費用の不足額

全ての建物系施設を現状の規模のまま維持していく場合、将来更新費用の必要額は77.8億円と試算されています。

このうち、普通財産を除いた場合の将来更新費用の必要額は、年平均71.7億円と試算されます。

総延床面積の縮減を、更新する延床面積を一定量縮減することにより縮減していくとした場合、更新費用も更新する延床面積の縮減割合に比例して縮減すると見込みます。

- ・更新面積の縮減による30年間における更新費用の縮減額
 $= 71.7 \text{ 億円/年} \times \{ (A \text{ m}^2 / 30 \text{ 年}) \div 11,873 \text{ m}^2 / \text{年} \} \times 30 \text{ 年}$
- ・30年間における更新費用の不足額
 $= 71.7 \text{ 億円/年} \times 30 \text{ 年}$
 $- 71.7 \text{ 億円/年} \times \{ (A \text{ m}^2 / 30 \text{ 年}) \div 11,873 \text{ m}^2 / \text{年} \} \times 30 \text{ 年}$
 $- 23.1 \text{ 億円/年} \times 30 \text{ 年}$
 $= [71.7 \text{ 億円/年} - 71.7 \text{ 億円/年} \times \{ (A \text{ m}^2 / 30 \text{ 年}) \div 11,873 \text{ m}^2 / \text{年} \} - 23.1 \text{ 億円/年}]$
 $\times 30 \text{ 年} \dots \dots (a)$

更新費用の必要額 (億円/年)

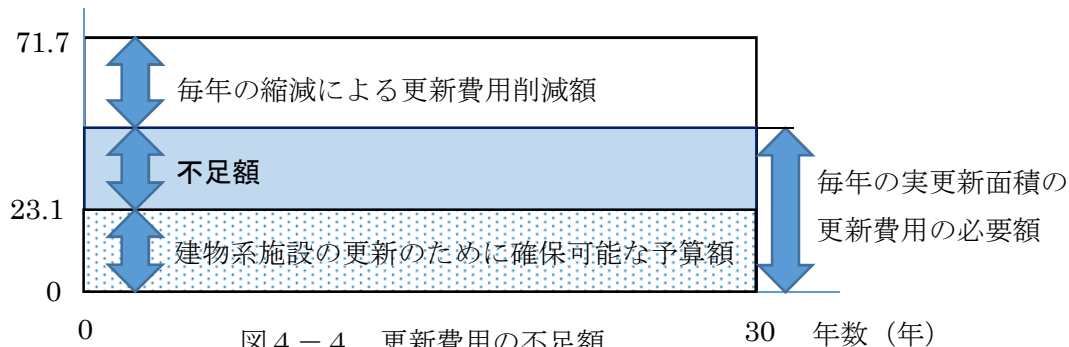


図4-4 更新費用の不足額

エ 今後 30 年間に於ける総延床面積の縮減による管理運営費用の縮減額
 (=更新費用への充当額)

建物系施設(医療施設(病院会計)及び普通財産を除く)の管理運営費(人件費を除く)は、年平均 47.1 億円となっています。

・延床面積 1 m²当たりの管理運営費用は、医療施設(病院会計)及び普通財産を除く建物系施設の延床面積は 700,308 m²であることから、

47.1 億円 / 700,308 m² となります。

・30 年間で A m²縮減とした場合の管理運営費用の累計縮減額は、
 = (47.1 億円 / 700,308 m²) × A m² × 30 年 × 1/2 (b)

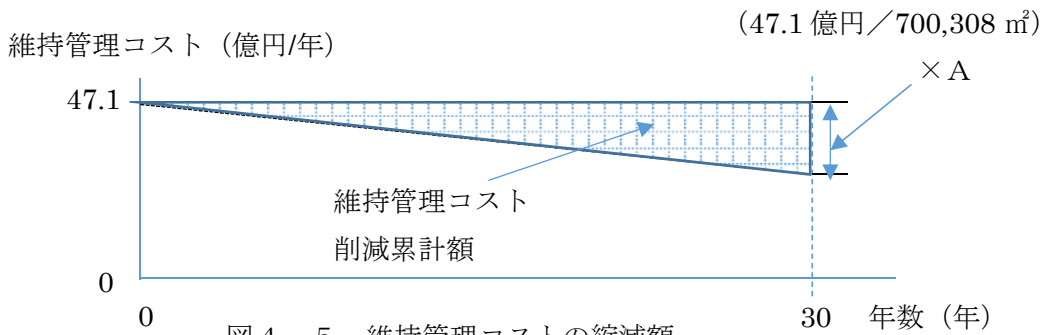


図 4-5 維持管理コストの縮減額

オ 縮減率の試算

○更新費用の不足額

$$[71.7 \text{ 億円/年} - 71.7 \text{ 億円/年} \times \{(A \text{ m}^2 / 30 \text{ 年}) \div 11,873 \text{ m}^2/\text{年}\} - 23.1 \text{ 億円/年}] \times 30 \text{ 年} \dots\dots (a)$$

○管理運営費用縮減累計額 (更新費用への充当可能額)

$$(47.1 \text{ 億円} / 700,308 \text{ m}^2) \times A \text{ m}^2 \times 30 \text{ 年} \times 1/2 \dots\dots (b)$$

上記の更新費用の不足額 (a) と更新費用への充当可能額 (b) が均衡する縮減面積 A が、財源に応じた適正な更新費用とみることができます。

更新費用の不足額 = 管理運営費用縮減累計額 (更新費用への充当可能額)

更新費用の必要額 (億円/年)

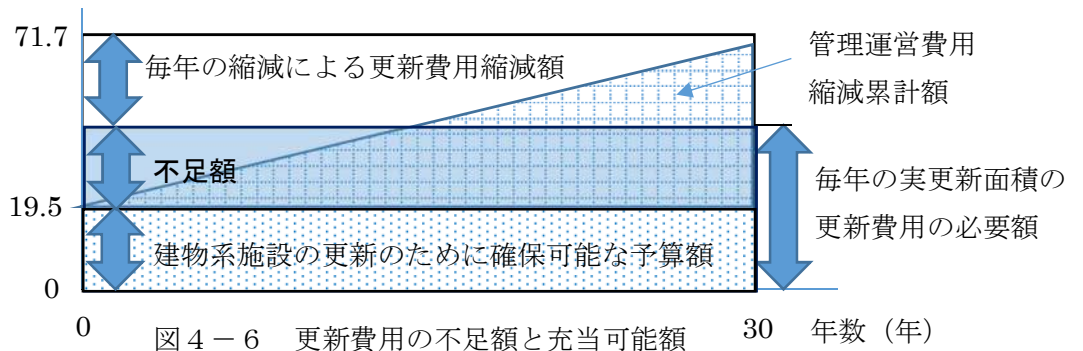


図 4-6 更新費用の不足額と充当可能額

上記算式から縮減面積Aを算出すると、

$$A = 206,874 \text{ m}^2 \quad \text{と算出されます。}$$

つまり、30年間ににおける縮減割合は、

$$206,874 \text{ m}^2 \div 712,398 = 29.0\% \quad \text{と算出されます。}$$

なお、縮減面積Aから算出される更新費用の必要額（年平均額）は

$$23.1 \text{ 億円} + [71.7 \text{ 億円/年} - 71.7 \text{ 億円/年} \times \{(A \text{ m}^2 / 30 \text{ 年}) \div 11,873 \text{ m}^2/\text{年}\} \\ - 23.1 \text{ 億円/年}]$$

$$= 30.1 \text{ 億円}$$

となります。

カ 保有量の検証

施設の総量の見直しによる市民サービスに与える影響がどの程度大きいのか検証してみると、本市の人口は平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）では12万1,583人、所有する建物系施設の総延床面積71万2,398 m^2 であり、人口一人当たりの延床面積は5.86 m^2 /人となります。

一関市人口ビジョンにおける将来人口の展望においては平成52年に86,000人程度を確保することを目標としています。施設の複合化・集約化、統廃合により、30年後の建物系施設の延床面積を20万6,874 m^2 縮減することを目標として取組みを進めた場合、年平均の縮減面積は6,895.8 m^2 となることから、平成52年における延床面積は54万3 m^2 となります。人口一人当たりの延床面積は6.28 m^2 /人となり、平成27年度時点の水準を上回っている試算となります。